

障がい者施策の考え方

1 障がい者施策のビジョン

障がい者施策のビジョンは、「三鷹市障がい者（児）計画（計画期間：平成 30 年度(2018 年度)～令和 2 年度（2020 年度）」のビジョンを引き継ぎ、次の 3 つのビジョンを掲げます。

3つのビジョン

- 1 だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち
- 2 だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ
社会の構成員として自立して生活できるまち
- 3 だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく
相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち

課題を解決してビジョンを実現

ビジョンを実現するための6つの重点課題

- 1 情報提供
- 2 就労の促進
- 3 地域移行
- 4 障がい児支援
- 5 地域での生活のしやすさ
- 6 相談支援

課題解決に向けた具体的な事業展開へ